

「臨床心理士」を堅持します！ — 有資格者の皆さまへ —

公認心理師法成立を受け、さまざまな意見、考えが飛び交っています。

しかし、本協会の立場と基本姿勢は変わりません。

「臨床心理士」は生まれてこのかた、一貫して、我が国の「こころの文化」・「心の健康」を守り、育て、発展させてきました。国民に質の高い汎用性のある「こころのケア」を提供する高い理想と志をかかげてきました。社会は、人々は、「こころの専門家」として「臨床心理士」を歓迎しました。いまでは「こころのケア」に対するニーズは人々のコンセンサスです。

この大きな流れをリードしてきたのが「臨床心理士」です。皆さま一人ひとりの働きが、「臨床心理士」の活躍が、「こころの危機」の時代に希望をもたらし、心の安全と安心に対するニーズを浮き彫りにしてきました。

今年度もいつもどおりの資格試験が行われ、今までと変わらぬ受験がありました。今年度末で、資格認定を受けた方々の数は3万人を超える予定です。本協会は揺るぎなく「臨床心理士」を生み出し、育て、支え、人々と社会のニーズに応えていきます。

本協会は皆さまとともに、今後も一貫して「臨床心理士」を堅持していきます。

* 本協会の立場と基本姿勢について、近々に意見表明がなされる予定です。

平成 27 年 10 月 23 日